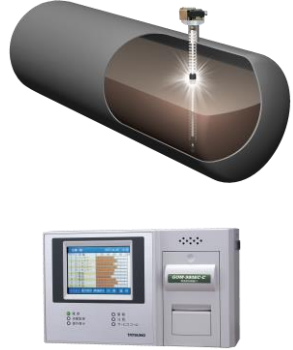



地下貯蔵タンクの流出事故防止対策に関する事項

分類	設置年数	設計板厚	外面保護(塗覆装)の種類	対応策	対応策の性質	概念図
腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク 関係法令 規則第23条の2(地下貯蔵タンクの外面の保護)及び告示4条の47の2(腐食を防止するためのコーティング)及び告示4条の47の3(腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク)及び告示第4条の49(地下貯蔵タンクの電気防食)	50年以上	8.0mm未満	錆止め塗装 アスファルトプライマー アスファルトルーフィング ワイヤラス モルタル2.0cm以上	地下貯蔵タンクの腐食を防止する為の方法により当該タンクを保護すること		概念図 FRP内面ライニング ・ハンドレイアップ法 ・紫外線硬化樹脂貼付法
	50年以上	全ての板厚	錆止め塗装 アスファルト アスファルトルーフィング 交互に1.0cm以上	方法① 地下タンクFRPライニング施工		
	40年以上50年未満	4.5mm未満	プライマー塗装 覆装材として エポキシ樹脂又は タールエポキシ樹脂 を2.0mm以上	地下タンクへ内面FRPライニングを施す。	タンク内面を2mm以上でFRPを積層し、タンク内からの油漏洩を未然に防ぐ。	
	50年以上	6.0mm未満	プライマー塗装 強化プラスチック(FRP)を2.0mm以上	方法② 電気防食(外部電源方式)		
	50年以上	4.5mm未満	プライマー塗装 強化プラスチック(FRP)を2.0mm以上	地下タンクへ電気防食を施す。 (外部電源方式)	地下タンクの周囲に電極を埋めて、地下タンクに防食電気を流して電位を高くすることで地下タンクを保護する。	
腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク 関係法令 規則23条の3(危険物の漏れを検知する設備)及び告示4条の49の2(危険物の微小な漏れを検知する為の設備)及び告示4条49の3(腐食のおそれが高い地下貯蔵タンク)	50年以上	8.0mm以上	錆止め塗装 アスファルトプライマー アスファルトルーフィング ワイヤラス モルタル2.0cm以上	危険物の微小な漏れを常時検知するための設備の設置を行うこと		
	40年以上50年未満	6.0mm未満		方法① 高精度液面計設置		
	30年以上40年未満	4.5mm未満		錆止め塗装 アスファルト アスファルトルーフィング 交互に1.0cm以上	常時監視の機能を備えた高精度液面計の設置	
	40年以上50年未満	4.5mm以上				
	30年以上40年未満	6.0mm未満				
	20年以上30年未満	4.5mm未満	プライマー塗装 覆装材として エポキシ樹脂又は タールエポキシ樹脂 を2.0mm以上	方法② SIR(統計的在庫管理)		
	50年以上	6.0mm以上		SIR等による統計的在庫管理の実施(特例申請届出が必要)	「販売量」「受入量」「終業時在庫量」を統計的に分析し、欠減の原因や漏洩検知を究明する。	
	40年以上50年未満	4.5mm未満				
50年以上	4.5mm以上12mm未満	プライマー塗装 強化プラスチック(FRP)を2.0mm以上				
40年以上50年未満	4.5mm未満		